

令和8年度

不動産・建設経済局関係

予 算 概 要

令和8年2月

国土交通省不動産・建設経済局

目 次

不動産・建設経済局関係予算総括表・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

主要施策

1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進・・・・・・・・・・2

2. 土地政策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

3. 建設・不動産市場の環境整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

(参考資料)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

不動産・建設経済局関係予算総括表

(単位：百万円)

事 項	令和8年度 (A)	前年度 (B)	倍率 (A/B)	(参考) 令和7年度 補正
1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進	10,763	10,987	0.98	5,035
うち・国土数値情報をはじめとする地理空間情報の充実・産業化	129	129	1.00	177
・建築・都市のDXのキーとなる「不動産ID」の整備推進	0	0	—	300
・地籍整備の推進	10,634	10,858	0.98	4,558
2. 土地政策の推進	3,892	3,933	0.99	90
うち・所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理の推進	51	63	0.81	0
・地価公示の着実な実施	3,720	3,720	1.00	0
・国土利用計画法の届出データ分析	10	15	0.67	90
3. 建設・不動産市場の環境整備	802	855	0.94	720
うち・担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現	346	340	1.02	600
・建設分野における外国人材の円滑かつ適正な受入れ	106	129	0.83	0
・地域価値共創に向けた空き家等の流通・利活用	8	8	0.98	20
・不動産取引情報等の提供・実態把握	203	205	0.99	50
4. その他	202	198	1.02	0
合 計	15,659	15,973	0.98	5,845

(注1) 上記のほか、デジタル庁一括計上分として1,433百万円(令和7年度補正予算1,075百万円、令和8年度予算358百万円)がある。

うち、・外国人就労管理システム 578百万円(令和7年度補正予算)

・建設関連業者登録システム 150百万円(令和7年度補正予算)

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、合計及び倍率は、一致しない場合もある。

※以下、「★」を付した箇所は新規又は拡充

1. 地理空間情報の充実と「建築・都市のDX」の推進

(地理空間情報課、不動産市場整備課)

1) 国土数値情報をはじめとする地理空間情報の充実・産業化 (参考：P7)

- 官民のあらゆる場面で活用される信頼性・統一性の高い公的 GIS データである国土数値情報について災害ハザードエリアや土地利用メッシュデータ等の整備・更新を行うなど地理空間情報の充実を図る。※令和7年度補正予算による措置を含む
- 建築・都市のDXを核としたデータ連携や人流データ活用の促進のほか、コミュニティの拡大、ユーザーとのコミュニケーションの深化、産学官の連携強化等を通じて地理空間情報を幅広い成長分野へ育成し、実装・産業化を図る。※令和7年度補正予算による措置を含む

2) 建築・都市のDXのキーとなる「不動産ID」の整備推進 (参考：P10)

- 不動産IDについて、令和9年度からの先行整備地域での試験運用開始に向け、不動産ID提供システムの整備に向けた検討を進めるとともに、日本郵便(株)による不動産ID用データ提供に向けたシステムの整備検討や不動産IDへの位置情報付与方法の検討等を行い、試験運用に向けた環境整備を加速する。※令和7年度補正予算による措置

3) 地籍整備の推進 (参考：P11)

- 災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のためにも重要である土地の境界等を明確にする地籍調査の推進のため、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月閣議決定)に基づく地籍調査を実施する。また、令和7年9月に策定した「土地境界再確定加速化プラン」に基づき、土地境界の再確定に向けた地籍調査の加速化を図る。※令和7年度補正予算による措置を含む

2. 土地政策の推進

(土地政策課、土地経済課)

1) 所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理の推進 (参考：P12)

- 所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理を推進するため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組を支援する。
 - ・所有者不明土地・低未利用土地における地域活性化のための簡易な設備整備を支援する。★

2) 地価公示の着実な実施 (参考：P13)

- 一般の土地取引価格の指標や課税評価等の公的土地評価の基幹的な役割を担う地価公示について、必要な地点数における毎年1月1日時点の正常な価格の判定を着実に実施する。

3) 国土利用計画法の届出データ分析 (参考：P14)

- 大規模な土地取引に係る国土利用計画法に基づく届出のデータを元に全国及び地域別の土地取引状況を把握するなど、基礎情報の収集・分析等を行い、国の施策の企画・立案に活用するとともに都道府県等への提供を行う。
 - ・届出事項の追加(権利取得者の国籍)を受けた統計処理及び分析を行う機能の拡充、土地利用に関する実態調査等を行う。※令和7年度補正予算による措置を含む★

3. 建設・不動産市場の環境整備

(建設業課、建設振興課、国際市場課、不動産業課、不動産市場整備課、参事官)

1) 担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現 (参考：P15)

- 「地域の守り手」である建設業がその重要な役割を将来にわたって果たし続けるためには、担い手確保に向けた対策の強化が急務。そのため、「労務費に関する基準」の実効性確保等を通じた処遇改善や生産性向上を通じた地域の建設業の災害対応力の強化等を図るとともに、市場の把握等を通じた今後の業界像のあり方について検討を行う。
 - ・建設 G メンの補助員の導入等を通じた取引適正化に向けた取組強化や、建設業者の ICT 技術への習熟度強化を通じた災害対応力強化を目的とした補助事業等を実施する。※令和7年度補正予算による措置を含む
 - ・適正な賃金の支払いに向け処遇に係る相談や情報提供を受け付ける体制の整備に向けた調査検討を実施するほか、建設業の就業有望層に向けた効果的な PR 手法等の整理及び就業障壁の解消に向けた調査や、企業評価の見直し検討のための調査を実施する。※令和7年度補正予算による措置を含む★

2) 建設分野における外国人材の円滑かつ適正な受入れ (参考：P17)

- 国際的な人材獲得競争が激化する中、建設分野において外国人材を円滑・適正に受け入れることにより担い手確保を図るとともに、地域共生を図りつつ、外国人材の採用・定着、キャリアアップ促進の支援を行う。
 - ・外国人材の採用・定着のため、ジョブフェア等の外国人材のマッチング支援、外国人材の地域共生に係る取組事例の調査等を行う。

3) 地域価値共創に向けた空き家等の流通・利活用 (参考：P18)

- 共創による地域の新たな価値の創出（地域価値共創）に向け、不動産業者を核とし、地方公共団体、他業種等多様なプレイヤーの協業による空き家等の流通・利活用を促進する。
 - ・「地域価値共創プラットフォーム」について関係者間のマッチング機能、先進事例・ノウハウ等の情報共有を図るデータベース機能等を導入するための基盤整備を実施、地域における不動産業者と多様なプレイヤーの協業のための体制構築に係るモデルとなる取組に対する支援及び横展開を実施、先進事例を表彰する「地域価値を共創する不動産業アワード」や「地域価値共創シンポジウム」等を実施する。※令和7年度補正予算による措置を含む★

4) 不動産取引情報等の提供・実態把握（参考：P19）

- 不動産市場の透明性向上と不動産取引の活性化、また不動産価格指数作成にかかるデータ整備等のため、不動産取引価格情報の提供や既存住宅販売量指数等の安定的運用を行う。
 - ・不動産登記情報等を活用し、不動産取引の主体・価格・頻度など、不動産市場の実態把握を進める。※令和7年度補正予算による措置を含む★

(参考資料)

国土数値情報をはじめとする地理空間情報の充実・産業化

データ整備 (つくる)

持続可能な国土管理や官民DXの基盤となるデータ整備

～国土全体をカバーする信頼性・統一性の高い公的GISデータを提供～

①防災・災害対応、物流・交通、脱炭素、食糧・農業・森林管理などの国土管理、②まちづくり、地域交通、空家対策などの地域政策、③不動産・建設、小売・商業、保険・防犯などの様々な産業の中核となる公的データの整備・提供

● 国土数値情報の整備・更新、土地履歴調査の実施

- ・ 災害ハザードエリアや災害履歴データの整備
- ・ 土地利用メッシュデータ (第10次)の整備
- ・ 国土数値情報DLサイトのガバメントクラウドへの移行準備 (リニューアル)



「建築・都市のDX」の推進

～建物内外から都市全体まで再現したデジタルツインの構築～

不動産IDで、BIM、PLATEAUの3次元モデルや国土数値情報等の地理空間情報を連携

● 3Dモデルや連携キーの整備

- ・ BIM、PLATEAUの3次元モデルの整備推進や、データをつなぐキーとなる不動産IDの整備

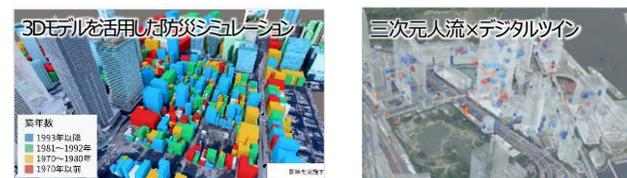


建築物の形状・材質・施工方法の3次元データ化

都市全体の空間情報の3次元デジタル化

● 「建築・都市のDX」を核とした3Dデータ連携

- ・ 多様な地理空間情報を容易に連携・分析できる環境構築に向けた検討
- ・ 三次元人流データの活用に向けた検討



データ連携 (つなぐ)

多様な主体による地理空間情報の活用促進

～地理空間情報を誰もが連携・活用しやすい環境の整備～

● 不動産情報ライブラリの運用・機能強化

不動産関係データを誰でも容易に利用できるよう地図上で重ね合わせて可視化、API連携により新サービス創出の促進

- ・ 掲載コンテンツの充実等に向けた取組
- ・ フリーワード検索など検索機能の向上

● 人流データ等の活用促進



実装・産業化 (仲間を増やす)

地理空間情報の産業化

～測量・地図産業の垣根を越えた幅広い成長分野の育成～

● スタートアップ育成・コミュニティの拡大

・ 地理空間情報を活用したデータチャレンジ等によるデータサイエンティスト、ユーザーの拡大・発掘



● ユーザーとのコミュニケーションの深化

・ 双方向のコミュニケーションやスペシャルサポーターの知見により、ニーズに基づく施策展開の好循環を形成する「場」づくり



● 実装・産業化に向けた環境整備

・ 産業の垣根を越えた実装や、「建築・都市のDX」の一体的推進に向け、産学官の連携強化



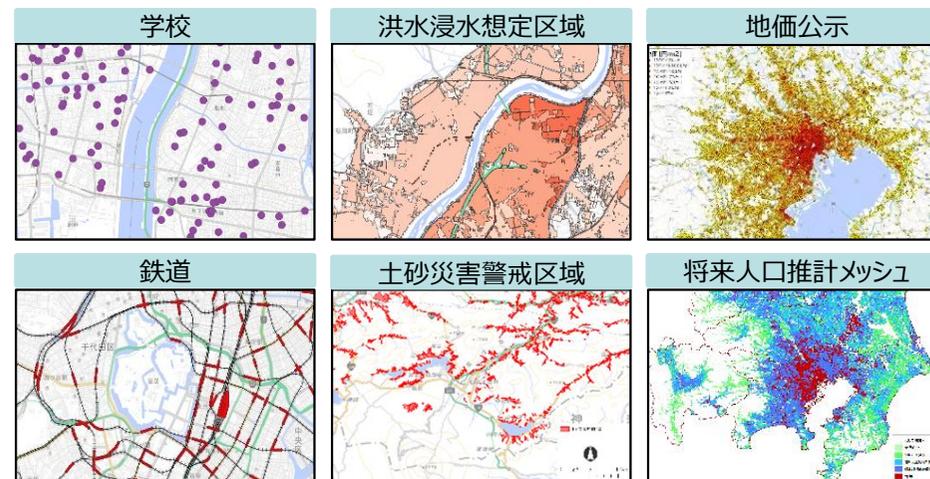
● 地理空間情報のAI活用の推進

(参考) 国土数値情報 概要

- 国土数値情報は、**国土の基礎的な情報に位置情報（緯度経度）及び属性情報が付与された公的なGISデータ。**
- 国土計画・地域計画の策定や国土行政全般にわたる施策推進に資する目的で、**昭和49(1974)年から整備を開始。**平成13(2001)年にはダウンロードサイトを開設し、一般への提供を開始。**オープンデータの先駆けともいえる存在。**
- 50年に渡る取組の積み重ねにより、**多様な分野で活用できる信頼性・統一性の高いデータ**として官民に広く浸透。

■ 国土数値情報の主な整備データ（約190種類）

土地利用	土地利用、森林地域、国有林野、農業地域 など
行政地域	行政区域、小学校区、中学校区、人口集中地区 など
公共施設	市町村役場、警察署、郵便局、医療機関、福祉施設 など
災害リスク	洪水・津波・高潮浸水想定区域、土砂災害警戒区域 など
公共交通	鉄道、駅別乗降客数、バスルート、空港、港湾 など
水域・地形	河川、湖沼、海岸線、ダム、標高・傾斜度 など
都市計画	都市計画決定情報、立地適正化計画区域 など
地価	地価公示、都道府県地価調査
その他	将来人口推計メッシュ、位置参照情報 など



■ 国土数値情報の特徴・ポイント

※「今後の国土数値情報の整備のあり方に関する検討会」最終とりまとめ（令和6年7月25日公表）から抜粋

高い品質と信頼性

データの**原典資料が明確**で、**高い品質**（完全性・正確性等）を**確保**して整備

官民の多様な活動において
信用できる情報として利用が可能

多様かつ使いやすいデータ

地理空間に関する多様なデータを**オープンデータ**として**無償**、かつ**統一的なフォーマット**で提供

異なる分野の**複数のデータ**を
組み合わせて利用することが容易

継続的（連続的）な整備・提供

全国のデータを、最新のデータだけでなく過年度分のデータも含めて**継続的（連続的）に提供**

空間的にも時間的にも
広範な可視化・分析が可能

～ 官民のあらゆるGIS利活用の場面で使われる社会の重要なインフラデータとして機能 ～

(参考) 不動産情報ライブラリ 概要

- 円滑な不動産取引を促進する観点から、価格、都市計画、周辺施設、災害ハザードなどの**不動産に関する多様なオープンデータ**を、利用者のニーズに応じて**重ね合わせて地図上に表示**する「**不動産情報ライブラリ**」を2024年4月1日に公開。
- 利用にあたって特別なソフトを必要としないWebGISを採用し、**誰でも容易に利用可能**（スマートフォンでも閲覧可能）。
- 表示するデータについては、民間事業者等とのシステム連携（※）を可能としており、**新たなサービスの基盤となることを期待**。
※API（Application Programming Interface）連携

【不動産情報ライブラリ：画面イメージ】

例① 価格情報、周辺施設情報、人口情報の重ね合わせ

地価公示
住宅地
〇〇 -11
R7/1/1
88,000(円/m²)
詳細表示

将来推計人口

対象年	対象世代	総数
2025年	0~14歳	〇〇
	15~64歳	〇〇
	65歳以上	〇〇
2030年	人口総数	〇〇
2030年

小学校区
名称: 〇〇小学校

例② 価格情報、防災情報、都市計画情報の重ね合わせ

〇〇県〇〇市の宅地
2024/01~2024/12
土地取引件数: 〇件
不動産取引価格情報: 〇件
成約価格情報: 〇件
詳細表示

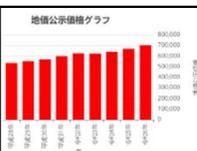
立地適正化計画
都市機能誘導区域

洪水浸水想定区域
(想定最大規模)

地価公示・地価調査 詳細

個別地点の地価や地積、前面道路の状況等詳細情報を提供

標準地番号	杉並-2
調査基準日	令和7年1月1日
価格 (円/m ²)	703,000円
その他詳細	...



取引価格・成約価格情報 詳細

個人情報保護の観点から個別の取引が容易に特定されないよう町字単位 (面) で情報を提供

価格情報区分	所在地	地域	最寄り駅 名称	距離	取引総額
1 不動産取引価格	〇〇区〇〇町	商業地	〇〇	1分	〇〇万円
2 不動産取引価格	〇〇区〇〇町	住宅地	〇〇	12分	〇〇万円
3 成約価格	〇〇区〇〇町		〇〇	5分	〇〇万円

価格情報に加え、防災情報、都市計画情報など不動産取引で参考になる様々な情報を一元的に提供

→不動産取引に関係する情報収集時間を短縮

▶不動産情報ライブラリを活用することで
住まい探しをする際の適切なエリア選択を支援

建築・都市のDXのキーとなる「不動産ID」の整備推進

令和7年度補正予算額: 300百万円

○不動産IDについて、令和9年度からの先行整備地域での試験運用開始に向け、不動産ID提供システムの整備に向けた検討を進めるとともに、日本郵便(株)による不動産ID用データ提供に向けたシステムの整備検討や不動産IDへの位置情報付与方法の検討等を行い、試験運用に向けた環境整備を加速する。

背景・施策の状況

- 我が国の不動産については、不動産を一意に特定することができる番号 (ID) が存在せず、書き手によって住所・地番や建物名、部屋番号等の表記が異なることがあり、物件情報の照合に手間・時間がかかるなど、データの連携が難しい状況となっている。
- 国土交通省では、多様な分野における情報連携キーとしての不動産IDの整備に向けて、日本郵便(株)と連携し、同社の保有する住所データを用いて建物毎にIDを付番する手法を検討しているところ。

試験運用に向けた検討スケジュール

2025年度 (R7)

- ✓ 各地の郵便局と協力し、住所データを不動産ID用の建物データへと変換する手法の検討
- ✓ 一部自治体での住民基本台帳との連携方法の検討

2025・26年度 (R7・8)

- ✓ 国土交通省による不動産ID提供システムの設計検討
- ✓ 日本郵便における不動産ID用のデータ生成システムの設計検討
- ✓ 不動産IDとともに提供する建物の位置情報データ等の取得検討

2027年度 (R9)

- ✓ 不動産ID提供システムの仮開発
- ✓ 日本郵便における先行整備エリアにおける不動産ID用データ生成

**先行整備エリアでの
試験運用開始**

地籍整備の推進

○ 災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、土地取引の円滑化等のためにも重要である土地の境界等を明確にする地籍調査の推進のため、第7次国土調査事業十箇年計画(令和2年5月閣議決定)に基づく地籍調査を実施する。

第7次国土調査事業十箇年計画に基づく地籍調査の推進

・重点施策分野に関する事業実施予定地域等を対象として地籍調査を推進



■ 数値目標

計画事業量

・十箇年で **15,000km²**

進捗率目標

- ・優先実施地域
当初:79%
→ **10年後:87%**
- ・調査対象地域全体
当初:52%
→ **10年後:57%**

・地籍調査費負担金【非公共】

原則、重点5分野に該当する地区について実施
 (例:津波災害特別警戒区域などの災害レッドゾーンで事前復旧・復興に取り組むエリア、相続円滑化により所有者不明土地の未然防止に取り組むエリア、民間企業と連携した森林経営を通じて森林保全に取り組むエリア 等)

・社会資本整備円滑化地籍整備事業【公共】

社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)における基幹事業の関連事業として実施

・社会資本整備円滑化地籍整備事業費補助(円滑化補助)【公共】

実施の見通しのある社会資本整備(国直轄、地方単独事業等)と連携して実施

予算の効率的・効果的な執行

■ 予算配分の重点化

- ・予算の優先配分
社会資本整備事業の実施が予定される地域、防災上重要な地域(土砂災害特別警戒区域等の災害リスクエリア)および建築・都市DXと連携した地域への予算優先配分
- ・効率的な調査手法導入の原則化
林地において新規で調査を実施する場合、既存リモートセンシングデータ活用を原則化(R8年度～)

■ 新技術の活用

リモートセンシングデータ(航空レーザ測量等)の活用及び適用区域の拡大



航空機等による計測



作成した筆界案を
集会所等で確認

■ 新たな制度の導入・活用

- ・都市部の地籍調査の迅速化に向けた道路等と民地との境界を先行的に調査する街区境界調査の活用(R2年度～)
- ・所有者が不明な場合、筆界案の公告により調査を実施(R2年度～)
- ・通知に無反応な所有者等がいる場合に調査を進めることができる調査方法の新設(R6年度～)

■ 関係部局との連携強化

- ・円滑化補助等について、活用事例の提供等により、地籍調査部局と事業実施部局との連携を促進し、社会資本整備と関連した地籍調査を推進
- ・民間事業者、地方公共団体等が作成する地籍調査以外の測量成果を地籍整備に活用できるよう支援

所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理の推進

令和8年度予算額:51百万円

- 所有者不明土地・低未利用土地の円滑な利活用や適正管理を推進するため、市町村や民間事業者等が実施する所有者不明土地等対策や、所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化及び空き地の利活用等に資する先導的取組を支援する。

事業概要

＜基本事業・関連事業＞

下線部:R8拡充内容

- 地方公共団体又は推進法人等が行う事業に対する補助
※ 地方公共団体施行:1/2、推進法人等施行:1/3(地方公共団体負担:1/3)

補助対象事業

- ① 所有者不明土地・低未利用土地の実態把握、対策計画の作成
- ② 所有者不明土地・低未利用土地の管理等に関する広報・啓発
- ③ 土地の所有者探索や、利活用のための手法等の検討
- ④ 管理不全状態の解消及び関連する法務手続
- ⑤ 所有者不明土地・低未利用土地における地域活性化のための簡易な設備の整備(東屋、ベンチ、水栓等)

※ ①を除き、市町村が作成する所有者不明土地対策計画に基づくものが対象 等

＜モデル事業＞

- 特定非営利活動法人、民間事業者、地方公共団体等が行う事業に対する補助(定額)
 - ・ 所有者不明土地利用円滑化等推進法人の指定の円滑化に資する取組
 - ・ 空き地の利活用等を図る取組
(所有者不明土地・低未利用土地における地域活性化のための簡易な設備の整備(東屋、ベンチ、水栓等)も実施可能) 等

地域活性化に資する所有者不明土地・低未利用土地の活用イメージ

市民農園として活用

低未利用土地に、東屋、ベンチ、水栓等を設置し、地域団体・住民が利用できる農園・広場等として整備



防災空地として活用

低未利用土地に、かまどベンチ、防災倉庫等を設置し、平常時は防災活動やコミュニティを育む地域活動の場として、災害時は一時避難場所として空地进行整備



地価公示の着実な実施

令和8年度予算額:3,720百万円

○ 一般の土地取引価格の指標や課税評価等の公的土地評価の基幹的な役割を担う地価公示について、必要な地点数における毎年1月1日時点の正常な価格の判定を着実に実施する。

地価公示の概要

- 地価公示法に基づき、昭和45年(1970年)より実施
- 土地鑑定委員会が、標準的な地点(標準地)を選定し、毎年1月1日時点における1㎡あたりの正常な価格を判定して官報で公示(3月下旬)、ホームページで鑑定評価書も公表
- 地価公示価格は、土地評価において基幹的な役割を果たすため、判定に当たっては、2人の不動産鑑定士の鑑定評価を求め、その結果を審査・調整
- 地価公示においては、土地鑑定委員会により委嘱された約2,200人の鑑定評価員(不動産鑑定士)が全国26,000の地点について鑑定評価を実施

地価公示の役割

- 一般の土地取引価格の指標や課税評価の基準等、公的土地評価体系において基幹的な役割を担っている
- そのほか、公共事業用地の補償金額の算定、経済指標等様々な役割を果たしている

地価公示 (公示地価)

- 地価公示法に基づき国土交通省土地鑑定委員会が実施
- 各年1月1日時点の評価(3月公表)
(令和7年地価公示**26,000地点***)
* 隔年調査地点を含む

【基幹的な公的土地評価】

鑑定評価(不動産鑑定士2名)

都道府県地価調査 (基準地価)

- 国土利用計画法に基づき都道府県知事が実施
- 各年7月1日時点の評価(9月公表)
(令和7年地価調査**21,441地点**)
【都市計画区域外の地点も調査】

鑑定評価(不動産鑑定士1名)

相続税評価 (路線価)

- 国税局長が実施
- 各年1月1日時点の評価
(令和7年約**37万地点**(うち宅地約32万地点))
- 【公示価格の8割を目安】

鑑定評価(不動産鑑定士1名)等

固定資産税評価

- 市町村長が実施
- 基準年度(3年ごと)の1月1日時点の価格を評価
(令和6年度評価替約**43万地点**(標準宅地))
- 【公示価格の7割を目安】

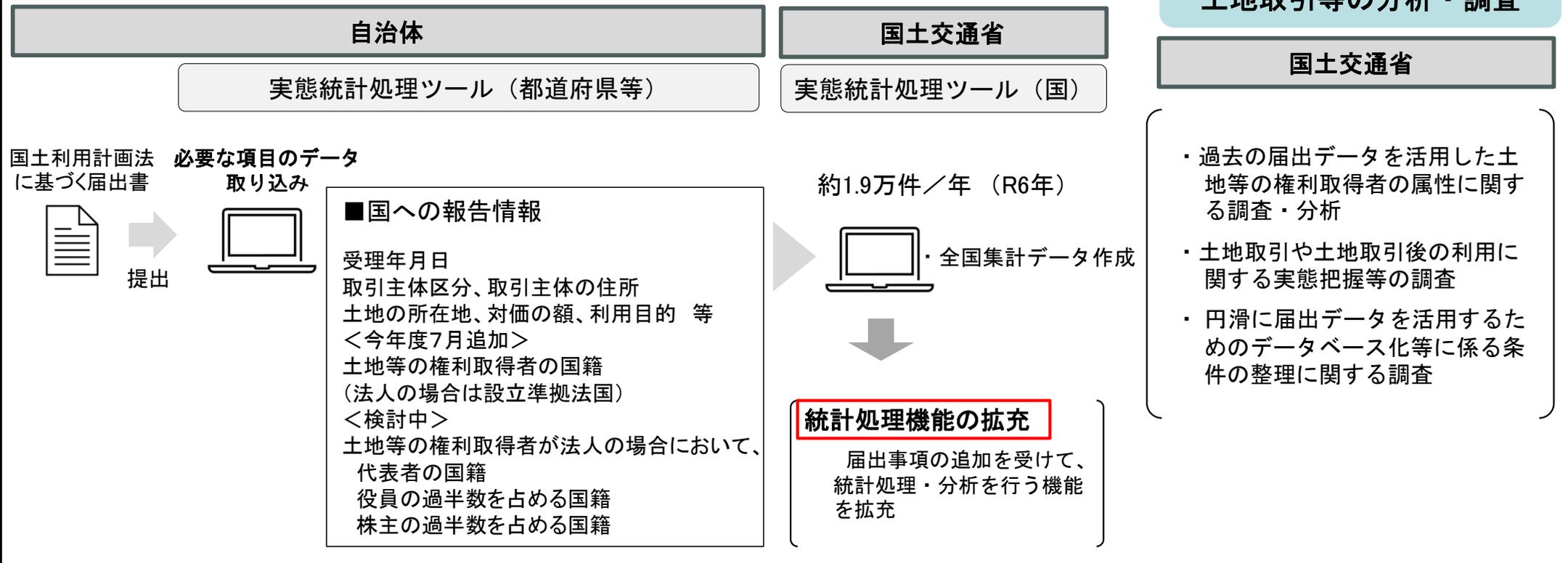
鑑定評価(不動産鑑定士1名)

※ 地価公示と重複する地点については、地価公示の結果を課税評価に活用しており、課税当局による独自の鑑定評価は行われていない

国土利用計画法の届出データ分析

○ 大規模な土地取引に係る国土利用計画法に基づく届出のデータを元に全国及び地域別の土地取引状況を把握するなど、基礎情報の収集・分析等を行い、国の施策の企画・立案に活用するとともに都道府県等への提供を行う。

届出データの収集・分析における土地取引状況の把握



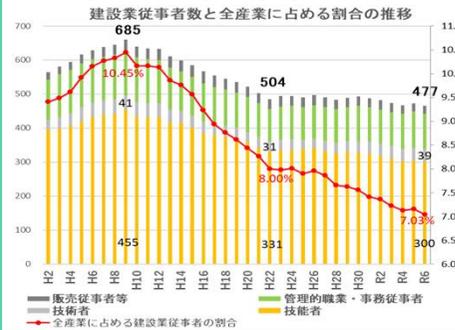
国土利用の実態を的確に把握することにより、一層の適正かつ合理的な土地利用を図る

3. 建設・不動産市場の環境整備

担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現

建設業が直面する課題①

✓ 就業者の長期的な減少



✓ 他産業を下回る賃金水準



☆ 改正建設業法の全面施行(R7.12)



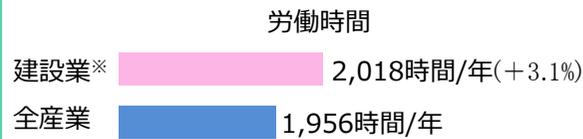
担い手確保の取組が不可欠

- A) 処遇改善の着実な取組
- B) 「労務費に関する基準」の実効性確保
- C) 多様な人材の入職拡大に向けた魅力発信

“給与(K)が良い”

建設業が直面する課題②

✓ 長い労働時間と少ない休日



✓ 激甚化・頻発化する災害
✓ 社会資本の老朽化



☆ 有用なICT機器の開発



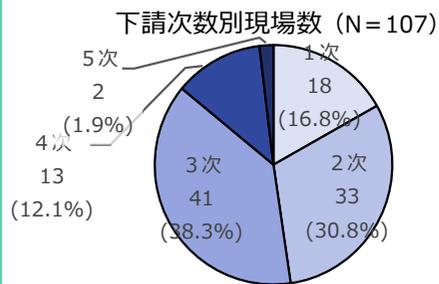
生産性向上と地域貢献の両立

- D) 業務特性を踏まえた生産性向上の推進
- E) 災害対応力の強化

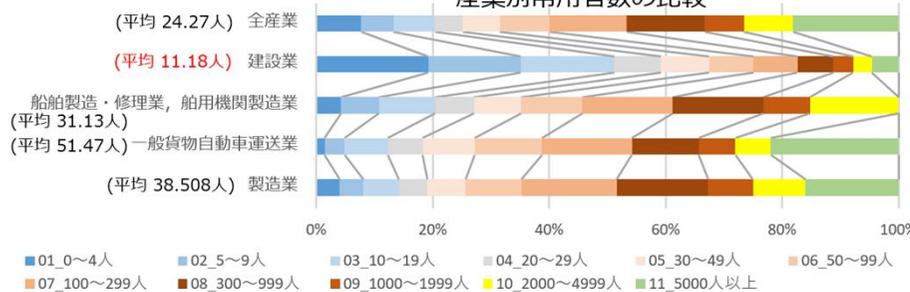
“休日(K)がとれる”
“カッコ(K)いい”

建設業が直面する課題③

✓ 重層下請構造



✓ 1事業者あたり雇用者数が非常に少ない
産業別常用者数の比較



あるべき企業戦略・業界像の追求

- F) 企業評価の見直し検討
- G) 重層下請構造の改善
- H) 市場の適時適切な把握

“希望(K)が持てる”

担い手確保等を通じた持続可能な建設業の実現

担い手確保の取組

A) 処遇改善の着実な取組

- 「労務費に関する基準」の実効性確保策に係る調査等
- 技能者の適正な雇用関係の促進、「適正でない」一人親方への対策
- 職人の安全・健康の確保の推進

B) 「労務費に関する基準」の実効性確保

- 技能者からの相談受付体制の構築※
- コールセンター設置のほか、書面調査～立入調査までGメン及び許可行政庁との連携による強力な指導体制の構築
- 実態把握を通じた取引適正化の推進

C) 多様な人材の入職拡大に向けた魅力発信

- ターゲットに効果的な広報戦略の推進※（SNS・CM等によるPR、就業体験の提供等）
- 女性活躍・定着促進に向けた現場環境改善、経営層への働きかけ
- 技術者の社会的地位向上に向けた実態調査・実績評価手法の構築

生産性向上と地域貢献の両立

D) 業務特性を踏まえた生産性向上の推進

- 工期設定・工期ダンピングの実態に係る詳細調査
- 機械に代替できる工種・作業の抽出・見える化
- 発注者の理解促進に資する周知
- 地方の入札契約改善を通じた効果的・効率的な発注の実現

E) 災害対応力の強化

- 施工管理におけるICTへの習熟・向上を通じた地域建設業の災害対応力の強化※
- 建設資材の適正かつ有効な利用の推進
- 建設業における環境政策の推進
- 社会的不安等を踏まえた解体工事業の実態把握

あるべき企業戦略・業界像の追求

F) 企業評価の見直し検討

- 今日的な「技術と経営に優れた企業」を適切に評価するために、経営事項審査等の企業評価の見直し検討

G) 重層下請構造の改善

- 下請取引等実態調査
- 建設業取引慣行改善事業の着実な推進

H) 市場の適時適切な把握

- 労務費等各種調査の継続実施
- 発注者等も含めた法令遵守等への効果的な働きかけ
- 審議会等の運営

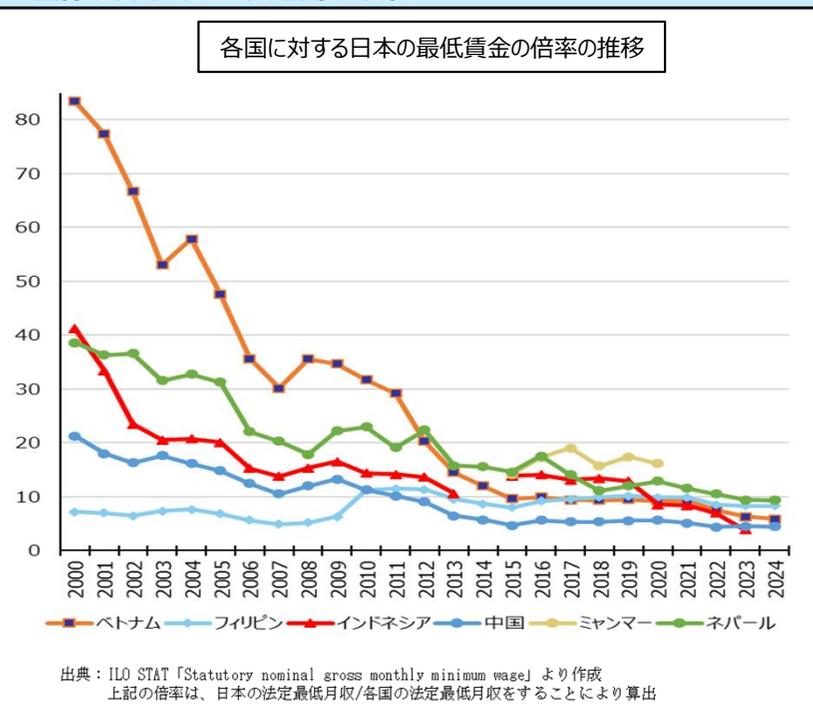
※令和7年度補正予算による措置

建設分野における外国人材の円滑かつ適正な受入れ

○ 国際的な人材獲得競争が激化する中、建設分野において外国人材を円滑・適正に受け入れることにより担い手確保を図るとともに、地域共生を図りつつ、外国人材の採用・定着、キャリアアップ促進の支援を行う。

【背景】

<国際労働市場における日本の現状>



<外国人材の中長期的なキャリアパスと求められる能力レベル>

	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
CCUSの能力評価	初級技能者 (見習い)	中堅技能者 (一人前)	職長レベル	高度マネジメントレベル
キャリアパス	育成就労	特定技能1号	特定技能2号	登録基幹技能者 技術者 等
技能の水準	技能検定 基礎級程度	技能検定 3級程度	技能検定 1級程度	
日本語能力の水準	A1相当 入門レベル	A2相当 初級レベル	B1相当 中級レベル	
職種ごとの要件	職長・班長経験が別途求められる（現場での作業やCCUSの能力評価では、講習受講・資格取得が必要）			

【施策の内容】

①外国人材の円滑な受入れの促進、制度活用の促進 ②外国人材の適正な就労の監理

- ・外国人材の採用・定着、中長期的なキャリア形成の支援
- ・育成就労制度の施行に向けた準備

- ・外国人材就労管理システムの維持・運営
- ・外国人材受入れ状況に係る実態把握調査
- ・受入企業の属する関係団体等との情報共有・協議のための協議会の開催
- ・受入企業に対する適正就労監理機関による監査

地域価値共創に向けた空き家等の流通・利活用

○共創による地域の新たな価値の創出(地域価値共創)に向け、不動産業者を核とした地方公共団体、他業種等多様なプレイヤーの協業による空き家等の流通・利活用を促進するため、マッチング機会の創出や情報共有の促進・モデル事例の創出と横展開の推進を図る。

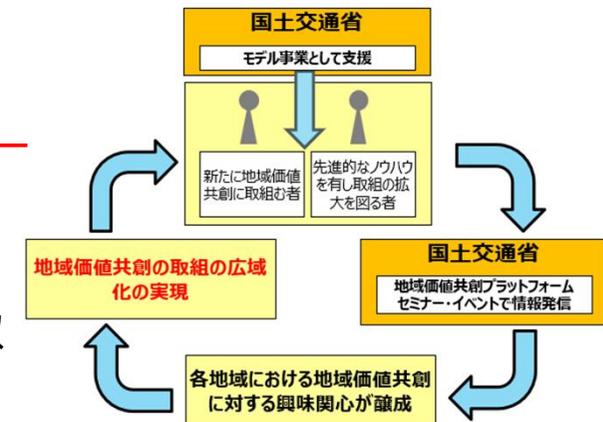
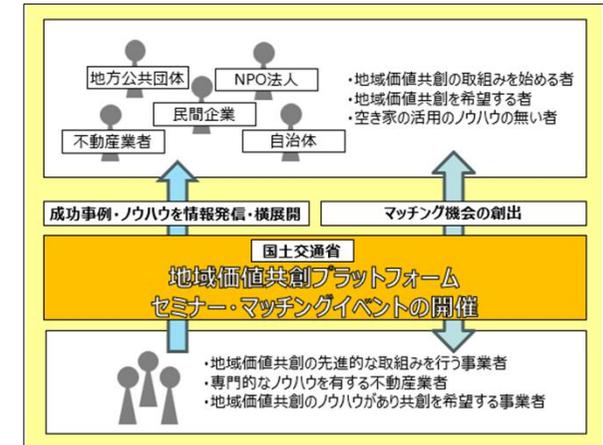
①不動産業者を核とした協業に向けたマッチング機会の創出や情報共有の促進のための環境整備

- 地域価値共創に関する知識と経験の集積、ネットワークの構築の場を全国的に提供することを目的とする「地域価値共創プラットフォーム」について関係者間のマッチング機能や、先進事例・ノウハウ等の情報共有を図るデータベース機能等を導入するための基盤整備を行う。
- 先進事例を表彰する「地域価値を共創する不動産アワード」や「地域価値共創シンポジウム」等を実施し、優れた取組を広報・奨励する。

②不動産業者を核とした協業の取組のモデル事例の創出と横展開の推進

- 空き家等の流通・利活用に向けた地域における不動産業者と多様なプレイヤーの協業のための体制構築の取組に対し、モデル事業として支援する。
- モデル事業を通じて得られた知見等について、地域価値共創プラットフォームやイベント等を通じて情報発信を行い、不動産業者を核とした協業の取組に関するノウハウを共有することにより、全国的な横展開を目指す。

地方創生に関する総合戦略 掲載施策



「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)(抜粋)

第3章 2. (4)戦略的な社会資本整備

「…地方公共団体への後押しを含め、防災性向上や地方創生に資する空き家対策について、改修・流通促進などの総合的な取組と、…とを一体的・総合的に推進する。…」

3. 建設・不動産市場の環境整備
不動産取引情報等の提供・実態把握(土地情報整備・提供推進経費)

○不動産市場の透明性向上と不動産取引の活性化、また不動産価格指数作成にかかるデータ整備等のため、不動産取引価格情報の提供のほか、不動産市場の動向を適切に把握する観点から既存住宅販売量指数等の安定的運用を行う。また、不動産登記情報等を活用し、不動産市場の実態把握を進める。

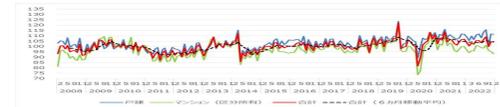
背景・政策的課題

- 不動産市場の透明性向上と不動産取引の活性化による経済再生への貢献を図るためにも、最新の不動産取引情報の提供を充実させる取組が**不可欠**。
- 様々な不動産取引に係る情報の中で、取引時に一番重要視される不動産取引価格は、一般国民がアクセス可能な情報が乏しく、全国的に信頼できる情報を得づらい状況。そのため、政府として個人情報に配慮しつつ実際の不動産取引価格情報の公開を行うことは重要。
- また、不動産取引価格情報は、取引価格単体での公表のみならず、国交省がIMF等の国際機関及び財務省からの要請に基づいて公表している不動産価格指数の作成にも活用されている。さらに、不動産市場の動向を適切に把握する観点から、不動産の価格だけでなく、取引量のデータを公表することも重要。
- こうした取組だけでなく、昨今、マンション価格等が高騰している状況において、不動産取引の主体・価格・頻度などの実態を把握することがますます重要となっている。

HPの閲覧画面

【情報提供項目】

- 所在地 (町・大字レベル)
- 取引価格
- 土地の面積、形状
- 建物の用途、構造
- 建築年
- 最寄駅
- 今後の利用目的 等

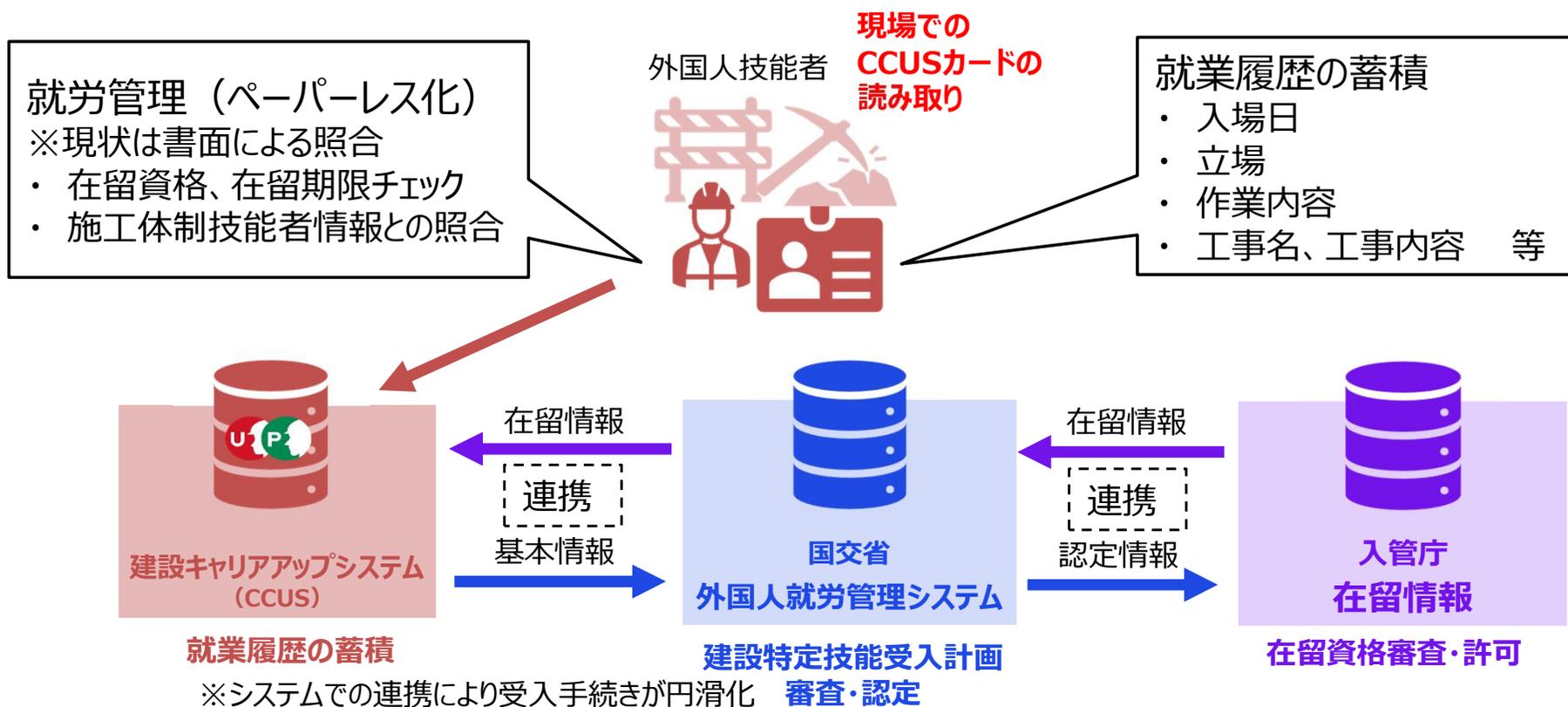
既存住宅販売量指数 (季節調整値)

法人取引量指数 (季節調整値)

事業内容

- 登記データをもとにした取引当事者へのアンケート調査により、不動産取引価格情報を収集。個人情報を秘匿処理した上で、国土交通省ホームページで公表。(平成18年4月より四半期毎)
- 不動産市場の透明性向上と不動産取引の活性化、またIMF等国際機関からの要請に基づいた金融関係の統計整備のため、不動産取引価格情報の提供のほか、不動産市場の動向を適切に把握する観点から、登記データをもとに、既存住宅販売量指数・法人取引量指数の作成・公表を実施。
- さらに、不動産登記情報等を活用し、不動産取引の主体・価格・頻度など、不動産市場の実態把握を進める。

外国人建設技能者の円滑・適正な受入れを実現するシステム開発

○外国人建設技能者の受入れを管理する「外国人就労管理システム」について、出入国在留管理庁の在留情報や建設キャリアアップシステム(CCUS)と連携させることにより、外国人建設技能者の円滑かつ適正な就労管理及び就業履歴の蓄積による処遇の確保・育成を推進する。



就労管理

入管庁の在留情報を活用することで、現場でのCCUSカードの読み取りにより、外国人技能者が必要な就労資格を有しているか確認可能とする。

就業履歴の蓄積

外国人技能者の就業履歴をCCUSに確実に蓄積することで、適正な処遇・評価を確保するとともに、計画的な育成を行える環境を整備する。

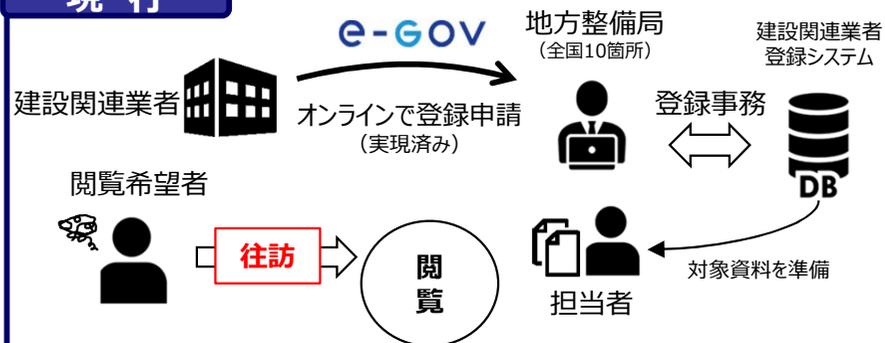
建設関連業登録制度の閲覧デジタル化

○建設関連業(測量業、建設コンサルタント、地質調査業、補償コンサルタント)については、登録業者情報を公衆の閲覧に供しているが、これについて完全デジタルによる閲覧を可能とするため、建設関連業者登録システムの改修を行う。

必要性・課題

- 登録業者情報の閲覧については、現状、地方整備局の本庁等において書面により行っているため、**閲覧希望者は地方整備局まで往訪する必要があり、多大な負担となっている**ほか、**地方整備局担当者においても閲覧書類を準備する手間が発生し、事務負担となっている**。
- 加えて、「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」(令和4年6月 デジタル臨時行政調査会決定) ※ において、**公的情報の往訪閲覧についてはデジタル化を前提とした見直しの対象項目となっており、また、地方分権改革により都道府県等から完全デジタル閲覧化への早期改善要望があったため、対応が急務**。

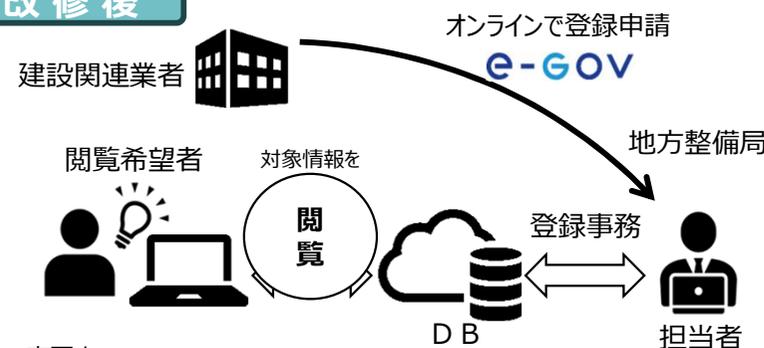
現行



《課題》

- 建設関連業者による登録はオンライン化されているが、現状、閲覧はできないため、閲覧希望者は**地方整備局まで往訪**する必要
- 閲覧可能時間も地方整備局の開庁時間に限られる
- 地方整備局担当者も資料準備に時間を要する
- 現R7年度のシステム改修時点では一部書類のみしか電子化対応できない。**

改修後



《変更点》

- 希望者は登録業者の情報を集約するシステムデータベースから対象情報を閲覧**
- 地方整備局に**往訪する必要が無く、24時間閲覧可能**
- 地方整備局担当者の資料準備に係る事務負担を解消
- これにより**測量業に係る都道府県の書面閲覧事務の完全デジタル化が可能となる**

※ 「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」別紙p3, 5
デジタル原則の点検の方向性 ①デジタル完結・自動化原則

①-1 紙の介在(書面、原本等)を見直し、**申請・通知のデジタル化を基本とする**とともに、**行政内部のデジタル化を徹底すること**
代表的なアナログ規制である7項目

往訪閲覧縦覧規制：申請に応じて、又は申請によらず**公的情報を閲覧・縦覧させるもの**のうち、**公的機関等への訪問が必要とされている規制**